

各団体長 殿

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

厚生労働行政の推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。）に基づき、基準に適合する一般事業主の認定が平成19年4月から開始されたところですが、この度、平成23年7月末現在の認定状況等を別添のとおり取りまとめ、本日公表いたしましたので、情報提供させていただきます。

つきましては、傘下企業の次世代育成支援対策の推進にご活用いただきますとともに、特に中小企業における認定取得が進むよう、次世代法のより一層の周知啓発にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成23年9月5日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

職業家庭両立課長